

令和8年度山形県学習者用端末等調達業務

仕様書 (iOS)

## 1. 総則

### 1.1. 本業務の目的

高度情報化およびグローバル化の急速な展開に伴い、児童生徒の情報活用能力、コミュニケーション能力、思考力、判断力、表現力等の育成が必要となっている。

これらに対応するため、一斉学習・個別学習・協働学習の各場面に ICT 機器を取り入れ、ICT の知識技能の定着を図るとともに、一人一人の能力や特性に応じた学びを保証し、学びの最適化やいつでもどこでも学べる学習環境の改善が必要である。

本業務は文部科学省の提唱する「GIGA スクール構想」を受けて、小中学校について義務教育段階での児童、生徒「1人1台端末環境」の十分な活用により、確かな学びの実現を図ることを目的とする。

### 1.2. 調達仕様

本仕様書は学習者用端末等機器一式（※1、※2）ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品、周辺機器等を含む。

※1 本事業稼働に必要なとなる環境設定等（以下「初期導入」という）済みの機器とする。

※2 事業稼働に必要なとなる保守、支援等を含む。

### 1.3. 調達件名

「令和8年度山形県学習者用端末等調達（iOS）」一式

### 1.4. 積算範囲

費用積算時に以下の項目を含むこと。

- (1) ハードウェア及びソフトウェアのほか、マニュアル等の付属品の費用。
- (2) 業務機器として必要な初期導入に係る一切の費用。
- (3) 現在の保守事業者及び業務支援等システム導入事業者と既設機器及び稼働環境の確認が必要となる場合の協議費用。
- (4) 稼働時に必要となるライセンス一式。
- (5) 機器導入に伴う配送作業。
- (6) システム稼働時に関わるシステムエンジニアリング作業。
- (7) 業務範囲
  - ・学習者用端末等の配送、運用開始支援

### 1.5. 添付資料

別紙1 学習者用端末等

別紙2 契約自治体ごとの選択内容

別紙3 納品場所及び台数

### 1.6. その他

- (1) 本仕様書の記載した機器及び性能は基本仕様であり、これを上回る性能であっても可とする。
- (2) 本仕様書に記載されていない事項は、契約自治体教育委員会（以下「契約自治体」という）と協議を行い指示に従うこと。

## 2. 責任範囲

### 2.1. 委託する内容

本業務で委託する内容は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器の調達。
- (2) 調達機器の配送・設定。
  - ・ 調達機器の機能及び構築要件を確認すること。
  - ・ 機器納品時は動作検証を実施し、構築要件を満たしていることを確認すること。
- (3) 本事業調達機器の稼働のために発生する業務連携作業。
- (4) その他、機器導入及び利用を円滑に進めるための作業を実施すること。

### 2.2. 機器の配送場所

配送場所は契約自治体が指定する場所とする。詳細な配送場所に関しては【別紙3 納品場所及び台数】を参照すること。

### 2.3. 稼働サービス

本事業の導入にあたり、既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者に何らかの対応を求める場合は、導入業者に対し、本事業調達業者の責任によりその費用を負担し対応すること。

## 3. 調達機器

本仕様書に記載内容の他、授業で児童生徒が安心・安全、快適に動作できるハードウェアスペックを選定すること。ただし、下記の機能及び構築要件や台数を下回ってはならない。

### 3.1. 調達機器の前提条件

本事業において調達対象となる機器の前提条件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される調達物品の技術的要件は全て必須の事項であり、対象となる機器のスペックに関しては記載されている仕様を満たした機器の選定を行うこと。
- (2) 納品する端末の OS は調達の時点で最新バージョンのものを調達すること。
- (3) リースについては、契約自治体において、それぞれリース事業者を選定するため、契約自治体が決定するリース事業者と契約することを前提とすること。

### 3.2. 調達機器の特性

本事業において調達対象となる機器の特性要件は以下の通りである。

- (1) 本仕様書に記載される機器は、法令関係に定める規定を全て満たすこと。
- (2) 製品に使用する部品は JIS 規格が定められている場合、JIS 規格に準拠した製品を選定すること。また、選定機器は可能な限り低消費電力化を図ること。
- (3) 機器の選定において、RoHS 指令対応か非対応かの選択の余地がある場合、RoHS 指令に対応した製品を選定すること。
- (4) 通信販売/PC ショップで購入した製品は不可とする。
- (5) サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。

### 3.3. 調達機器一覧

本事業における調達機器は以下の通りとする。

調達機器	数量	章
Apple ipad（第 11 世代以上）	3,936 台	3.4.1

### 3.4. 調達仕様

#### 3.4.1. 学習者用端末

##### (1) 機能及び構築要件

- (ア) 契約自治体の指定場所に納品すること。
- (イ) OS 並びに契約自治体の指定する導入ソフトウェアを利用可能とすること。
- (ウ) 「教育用ネットワーク」に接続し、学校アクセスポイントから直接インターネットに接続可能とすること。
- (エ) 機器仕様については【別紙 1 学習者用端末等】を参照。
- (オ) 各学校の回線にて、指定のユーザー権限でブラウジングしてシェルフ及びランチャーのアプリケーションのダウンロード有無を確認すること。
- (カ) 無線アクセスポイントの SSID 設定が必要な場合は、追加設定を実施すること。
- (キ) キットアップ時点で公開されている最新のサービスパック等のアップデートを行うこと。ただし、導入環境に不具合が発生してしまう恐れがあるものに関してはこの限りではない。
- (ク) OS 更改が発生する場合管理コンソールの追加設定については、契約自治体の要望をヒアリングし、必要に応じて組織の構造・設計及び設定に反映させること。
- (ケ) 設定に必要なユーザーアカウントの追加登録については、登録に必要な情報を受注者に提供するものとする。
- (コ) 端末の設定については、契約自治体の要望をヒアリングし、管理項目の設定反映を行うこと。その際に必要に応じて既存システム保守業者及び授業支援等システム導入業者と打合せを行い適切な設定を施すこと。
- (サ) 契約期間内に発生した機器故障の際の引取費、配送料（往復）、梱包費等の諸費用についても見積りに包含すること。
- (シ) シリアル No、MAC アドレス等の維持運用に必要な情報を一覧表に記載して提出すること。
- (ス) なるべく納品場所での作業が少なくなるように予めキットアップ設定を施した上で納品すること。
- (セ) 整備機器の仕様を遵守し、履行する上で必要となるすべての諸経費・機器等についても見積りに包含すること。
- (ソ) 端末や周辺機器等および配送に関する自治体ごとの要望は【別紙 2 契約自治体ごとの選択内容】、【別紙 3 納品場所及び台数】を参考にし、費用や対応について契約自治体と協議した上で、可能な限り実現すること。

### 3.5. 機器導入準備

導入する機器にはラベルシールを受注者が調達し貼り付けること。記載の内容は、契約自治体の指示に基づき既存端末同様に本体とキーボード（端末の外側と内側等）、アダプタやコードに必要な枚数貼付すること。

### 3.6. キットイング作業

端末機の学校ネットワークへの参加、端末登録とする。納品日時、展開作業日については落札後、調整することとする。提案事業者との打合せは原則オンラインで実施することとする。案件全体管理は提案事業者にて WBS、課題管理表を作成し、進捗管理を行う。

分類	作業内容
全体管理	<ul style="list-style-type: none"><li>・進捗管理／課題管理／ドキュメント管理等の全体管理</li><li>・関係者へのヒアリング</li><li>・各種スケジュール調整（自治体、学校、既存保守ベンダー等）</li><li>・シリアルや MAC アドレス等の端末情報の提供</li></ul>
クラウド設定	<ul style="list-style-type: none"><li>・設定アカウント（設定するライセンス）は契約自治体にて必要なエンロールメント用アカウントを払い出す。</li><li>・ユーザー登録、デバイス登録は情報を契約自治体が提供し、提案事業者にて設定を実施。</li><li>・MDM 設定は契約自治体と調整し、設定を実施。</li><li>・MDM パラメータシート、管理コンソール設定手順書を作成し納品する。</li></ul>
キットイング	<ul style="list-style-type: none"><li>・端末のキットイング方法に関しては提案事業者のキットイング手順に従って実施する。</li><li>・ラベルシールを自治体の指示に基づき貼り付ける。</li><li>・端末管理台帳、キットイング手順書を作成し納品する。</li><li>・端末の通電、外観検査を全台実施し、システムテスト仕様書、結果報告書に記載し納品する。</li><li>・Wi-Fi 設定は SSID/PW を反映する。</li></ul>

### 3.7 配送

提案事業者から自治体の指定場所の一室へ配送するものとする。不必要な梱包の処理については事業者と協議のうえ決定する。

## 4. 推進体制

### (1) 自治体側の体制

- ・本業務の遂行にあたって、契約自治体においては、教育委員会事務局関係部署担当者及び学校現場代表者からなる推進体制を整備し、その円滑な推進を図る。

### (2) 受注者側の体制

- ・導入に従事する要員の体制図を明記して業務着手前に契約自治体へ提出すること。

## 5. 導入要件

### 5.1. 工程

構築は「計画工程」「調査工程」「設計工程」「構築工程」「テスト工程」の5工程で実施することを前提とし、それぞれの工程で要求する事項を記載する。

#### 5.1.1. 計画工程

- (1) 作業項目と役割分担、工数、納品物作成・レビュー・納品スケジュール、品質管理目標・手法、進捗管理手法、構築体制・構築場所、マスタースケジュール等を取りまとめ、契約書として提出すること。また、提出期限については契約後に契約自治体と協議の上決めること。
- (2) 契約自治体職員へ影響が発生することが想定される作業については、事前に通知が必要となるため、事前に紙面にてそのスケジュールを作成し、マスタースケジュールとは別紙で提出すること。
- (3) 懸案事項管理表を作成し、推進にあたり課題や問題など協議が必要な要件を契約自治体と調

達業者で共通認識できる資料を作成すること。また本資料を利用して問題発生時に随時報告を行うこと。

### 5.1.2. 構築工程

機器導入を実施し、機能要件に記載されている要求事項を実現すること。

### 5.2. 調整について

契約自治体が指定する業者と連携を図り円滑に事業を推進すること。

- (1) 納品する際には、スケジュール等の調整、児童生徒の安全を確保し、学業の妨げにならないようにすること。

### 5.3. 成果物について

- (1) 本システム導入に係る全ての文書は、その様式（テンプレート）や記載方法及び文書番号の採番ルール等を定め、標準化・統一化を図ること。
- (2) 作成する全ての文書に対して、文書番号を付番するとともに、改版履歴を明確にすること。
- (3) 各工程で提出が必要な提出書類及び納品物は以下の通りとし、適切な工程時に速やかに提出すること。なお、提出物の部数については契約書を除き1部とし、電子データも併せて提出すること。電子データの提出方法は任意とする。

工程	納品物	内容
契約後	機密保持契約書	構築作業の性質上、機密情報を取扱う必要がある場合契約後、速やかに委託者と受託者間で機密保持契約を締結する。
	計画書	契約後、速やかにマスタースケジュールを作成し、以後、定期的な進捗管理報告を実施すること。
設計	端末管理台帳	導入対象機器に関して、資産管理台帳や管理ラベルを作成し、資産管理を実施すること。
	キッティング手順書	端末をキッティングする際に使用する手順書を納品すること。
	MDM パラメータシート	MDM に設定した内容を記載したパラメータシートを納品すること。
構築	環境設計書	設定内容を設定資料（システムデザインシート）化し、承認を得ること。
	管理コンソール設定手順書	管理コンソールを設定する際に使用する手順書を納品すること。
テスト	システムテスト仕様書、結果報告書	ネットワーク接続テスト実施結果を追記し承認を得ること。
納品時	作業完了報告書	全ての作業完了時に、作成した納品資料を電子媒体にまとめて、作業完了報告書とともに納品すること。
随時	打合せ議事録	契約自治体と協議を実施した際に、打合せ内容を書面にて提示すること。
	進捗管理表	進捗の報告を行うこと。
	課題管理表	問題発生時、対策、検討、期日の記載を行い提示すること。

#### 5.4. スケジュール

契約自治体の要望に応じて本稼働を予定し、スケジュールに変更が生じた場合は、契約自治体と本事業調達業者で協議の上、調整することとする。

#### 5.5. その他

##### 5.5.1. 機器展開場所

本事業では多数の端末の構築作業が必要となるが、基本的に展開場所は本事業調達業者での準備とする。

また、同様に作業時や納品物として物品が必要になる場合も調達業者が負担すること。導入が円滑に行えるよう、構築機器の搬入時期や搬入場所については、業者決定後に全体的な導入スケジュールと合わせて契約自治体と協議するものとする。

搬入作業時は施設等を傷つける事の無いように万全を期すこと。施設等の破損があった場合には、契約自治体と協議の上、修理等の対応をすること。

##### 5.5.2. 納品時期

本事業において、納品する端末は契約自治体指定場所納品とするが、納品時期については契約自治体、および契約自治体の指定する学校と調整すること。

#### 6. その他

その他の事項について記載する。

本仕様書に記載されていない事項は契約自治体と協議を行い指示に従うこと。

##### 6.1. 機密保持契約

- (1) 本事業により知り得た個人情報、その他の機密情報を第三者に提供・開示・漏洩してはならない。本事業の遂行において、前項の義務を遵守するための秘密保持契約書を締結する等、秘密保持について必要となる措置を行うこと。機密保持契約に必要な書類は調達業者が提出すること。
- (2) 機密情報については、納品及び保守等本仕様で示す作業の目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製・複写または改変が必要な場合には、書面による承諾を受けなければならない。

##### 6.2. 保守契約

本事業において、納品する端末に関する製品やシステム、サービス等の保守・修理・メンテナンス等のサポートを行うこと。メーカーの無償保証期間について、市町村からの要請に対して、速やかに現地対応できる体制を整えること。

##### 6.3. 記載外事項

本仕様書の記載内容に、疑義が生じた場合は、契約自治体と協議すること。

また、協議内容に関しては議事録として提示を行うこと。

## 別紙1 学習者用端末 (Apple iOS)

仕 様	
OS	iOS
CPU	—
ストレージ	64GB 以上
メモリ	—
画面	10インチ以上、タッチパネル
無線	IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 以上
形状	—
バッテリー	8時間以上
重さ	1.5kg 未満
堅牢性	保護カバー付きキーボードが MIL-STD-810H に準拠している項目を達成していること
音声接続端子	マイク・ヘッドフォン端子を1つ以上有していること (マイク・ヘッドフォン端子がコネクタと共用になっている場合は分配アダプタで対応)
端末管理機能	以下の設定について、ネットワークを介して行うための端末管理機能 (MDM) を有していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 端末の機能制御設定</li> <li>・ 端末が利用する App/Book の配信</li> <li>・ 接続先ネットワークの制御</li> <li>・ 紛失・盗難時のセキュリティ設定 (強制ロック、強制ワイプなど)</li> </ul>
その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 端末を適切に運用するための以下の機能を有していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マルウェアから端末を保護する機能</li> <li>・ ストレージにデータを暗号化して保存する機能 (必要に応じて)</li> </ul> </li> <li>2 画面保護フィルム付き (要望に応じて)</li> <li>3 端末同梱品 (充電ケーブル・電源アダプタ等) を端末と合わせて納入すること</li> <li>4 学習者用コンピュータ最低スペック基準 (令和6年4月17日) をすべて満たすこと。  <a href="https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20240417-mxt_jogai02-000033777_3.pdf</a> </li> </ol>

※【別紙2】の記載を優先とする

## 別紙2

	山形県	天童市
端末数量	323	3613
MDM	mobiconect	mobiconect
タッチペン	充電式。筆圧が弱くても反応するもの。5年間保証対応。	保護フィルムに対応し、問題なく使用できるもの
保護カバー付きキーボード	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SmartConnector経由でiPadと接続するもの。本体との分離が不可のもの。（例：logicool RUGGED COMBO4）</li> <li>・ 5年間保証対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Apple社のオフィシャルパートナーであること。</li> <li>・ Bluetooth接続ではない日本語キーボード。</li> <li>・ 5年間の無償保証。</li> <li>・ 重量600g以下。</li> <li>・ 厚み25mm以内。</li> <li>・ キーボードスタンドが無段階調整できること。</li> <li>・ キーボードケースにイヤホンジャックポートが付いていること。</li> <li>・ USB Type-C ケーブルが内蔵されており、配線が露出していないこと。</li> </ul>
その他	保護カバー付きキーボードにおいてイヤホンジャックがない場合タイプCイヤホン変換アダプタが必要	保護カバー付きキーボードにおいてイヤホンジャックがない場合タイプCイヤホン変換アダプタが必要
保護フィルム	必要なし	サンワサプライLCD-IPAD22KFP（同等品可）
希望オプション	特になし	<p>【初期導入ソフト】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロイロノート 5年</li> <li>・ ラインズeライブラリアドバンス基本サービス 5年</li> <li>・ ラインズeライブラリアドバンス基本+プリントパック 5年（中学校）</li> <li>・ Class Cloud 5年</li> <li>・ フィルタリングソフト InterSafe GatewayConnection 5年</li> </ul> <p>※ロイロノートは必須。他ソフトについては同等品以上も相談可能。</p> <p>【その他】</p> <p>予備機保管サービスがあるならば金額次第で利用したい</p>

## 納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
特別支援学校等	1	山形盲学校	999-3103	山形県上山市金谷字金ヶ瀬1111番地	023-672-4116	令和8年9月末まで	7	
特別支援学校等	2	山形聾学校	990-2314	山形県山形市大字谷柏20番地	023-688-2316	令和8年9月末まで	8	
特別支援学校等	3	酒田特別支援学校	998-0005	山形県酒田市宮海字新林307番地	0234-34-2026	令和8年9月末まで	33	
特別支援学校等	4	米沢養護学校	992-0035	山形県米沢市太田町4丁目1番102号	0238-38-6101	令和8年9月末まで	42	
特別支援学校等	5	米沢養護学校西置賜校	993-0014	山形県長井市小出3770番地1	0238-84-5520	令和8年9月末まで	8	
特別支援学校等	6	新庄養護学校	996-0002	山形県新庄市大字金沢字金沢山1894の4番地	0233-22-3042	令和8年9月末まで	29	
特別支援学校等	7	鶴岡養護学校	997-0047	山形県鶴岡市大塚町5番44号	0235-24-5995	令和8年9月末まで	32	
特別支援学校等	8	村山特別支援学校	990-2314	山形県山形市大字谷柏元下谷柏43番地	023-688-2995	令和8年9月末まで	70	
特別支援学校等	9	楯岡特別支援学校	995-0011	山形県村山市楯岡北町1丁目8番1号	0237-55-2994	令和8年9月末まで	41	
特別支援学校等	10	楯岡特別支援学校大江校	990-1111	山形県西村山郡大江町大字三郷丙1403番地の1	0237-85-0722	令和8年9月末まで	11	
特別支援学校等	11	ゆきわり養護学校	999-3145	山形県上山市河崎三丁目7番1号	023-673-5023	令和8年9月末まで	24	
特別支援学校等	12	山形養護学校	990-0876	山形県山形市行才116番地	023-684-5722	令和8年9月末まで	18	
総計							323	

## 納品場所及び納期

	No.	納品情報						
		建物名	郵便番号	所在地	電話番号	納期	台数	備考
小学校	1	天童南部小学校	994-0046	山形県天童市田鶴町四丁目2番10号	023-654-1750	令和9年2月	681	
	2	天童中部小学校	994-0013	山形県天童市老野森二丁目6番4号	023-654-2301	令和9年2月	739	
	3	天童北部小学校	994-0002	山形県天童市乱川四丁目2番25号	023-654-2654	令和9年2月	387	
	4	成生小学校	994-0005	山形県天童市大字高木836番地	023-654-2303	令和9年2月	227	
	5	蔵増小学校	994-0075	山形県天童市大字蔵増676番地	023-654-2304	令和9年2月	178	
	6	寺津小学校	994-0073	山形県天童市大字寺津1350番地	023-654-2305	令和9年2月	74	
	7	津山小学校	994-0022	山形県天童市大字貫津591番地	023-654-2309	令和9年2月	86	
	8	山口小学校	994-0101	山形県天童市大字山口1919番地	023-656-2410	令和9年2月	132	
	9	高揃小学校	994-0068	山形県天童市大字高揃北239番地	023-655-2051	令和9年2月	502	
	10	長岡小学校	994-0063	山形県天童市東長岡三丁目3番1号	023-655-2059	令和9年2月	370	
	11	干布小学校	994-0056	山形県天童市大字干布580番地	023-654-2307	令和9年2月	164	
	12	荒谷小学校	994-0054	山形県天童市大字荒谷7857番地	023-654-2310	令和9年2月	73	
					総計		3,613	